

令和 6 年 度
(2024年度)

城 陽 市 補 正 予 算 書

議案第 43 号 水 道 事 業 会 計 (補正第 1 号)

議案第 44 号 公 共 下 水 道 事 業 会 計 (補正第 1 号)

目 次

城陽市水道事業会計補正予算（第 1 号）	・ ・ ・ ・ ・	P 1
補正予算大綱	・ ・ ・ ・ ・	P 2
水道事業会計補正予算（第 1 号）	・ ・ ・ ・ ・	P 3
債務負担行為に関する調書	・ ・ ・ ・ ・	P 4
城陽市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	・ ・ ・ ・ ・	P 5
補正予算大綱	・ ・ ・ ・ ・	P 6
公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	・ ・ ・ ・ ・	P 7
債務負担行為に関する調書	・ ・ ・ ・ ・	P 8

議案 第43号

令和6年度
(2024年度)

城陽市水道事業会計補正予算
第1号

令和6年度 城陽市水道事業会計補正予算（第1号）大綱
(2024年度)

債務負担行為

事 項	限 度 額
包括的民間委託事業	2,870,000千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額

令和 6 年度 城陽市水道事業会計補正予算（第 1 号）
（ 2 0 2 4 年度）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度（ 2 0 2 4 年度）城陽市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 令和 6 年度（ 2 0 2 4 年度）城陽市水道事業会計予算第 5 条に次の債務負担行為を加える。

事項	期間	限度額
包括的民間委託事業	令和 6 年度から 令和 1 7 年度まで	2,870,000千円を 物価等変動の事由 により増減し、か つ、当該増減した 委託料の額に消費 税及び地方消費税 を加算した額

令和 6 年 9 月 5 日 提出
(2024年)

城陽市長 奥田 敏晴

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金
先行整備青谷地区水道施設（電気設備等）整備事業	100,000 千円	—	—	令和6年度から令和7年度まで	100,000 千円	100,000 千円
包括的民間委託事業	2,870,000 千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額	—	—	令和6年度から令和17年度まで	2,870,000 千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額	2,870,000 千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額

議案 第44号

令和6年度
(2024年度)

城陽市公共下水道事業会計補正予算
第1号

令和6年度 城陽市公共下水道事業会計補正予算（第1号）大綱
（2024年度）

債務負担行為

事 項	限 度 額
包括的民間委託事業	1,430,000千円を物 価等変動の事由によ り増減し、かつ、当 該増減した委託料の 額に消費税及び地方 消費税を加算した額

令和 6 年度 城陽市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
（ 2 0 2 4 年度）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度（ 2 0 2 4 年度）城陽市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
包括的民間委託事業	令和 6 年度から 令和 1 7 年度まで	1,430,000千円を 物価等変動の事由 により増減し、か つ、当該増減した 委託料の額に消費 税及び地方消費税 を加算した額

令和 6 年 9 月 5 日 提出
(2024年)

城陽市長 奥田 敏晴

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金
包括的民間委託事業	1,430,000千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額	—	—	令和6年度から令和17年度まで	1,430,000千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額	1,430,000千円を物価等変動の事由により増減し、かつ、当該増減した委託料の額に消費税及び地方消費税を加算した額